

「平塚定二郎聞き書き」について

北口 由望

はじめに

- 1 ノートの形状と概要
- 2 聞き書きの経緯
- 3 ドイツ語との出会いから教師になるまで
- 4 商法編纂から独逸学協会学校創設まで
おわりに

はじめに

平塚定二郎は「平塚らいてう」の名で知られる平塚明（のち奥村明，以下「明」とする）の父である。法政大学大原社会問題研究所所蔵「平塚らいてう関係資料」には，明の多方面にわたる活動の記録のほか，夫・博史をはじめとする家族に係る資料が含まれている。

明を語るうえで，父定二郎の存在は欠かせない。晩年の明を知る小林登美枝は「明は容貌も気質も，父の定二郎によく似ていた」として，両親が営む近代的な家庭生活の存在が明の自我形成に影響を及ぼしていたことを指摘する⁽¹⁾。一方で，官吏としての定二郎は正規の学校を卒業していないにもかかわらず異例の出世をなし，最も長く務めた会計検査院では，その歴史に名前を刻んでいる⁽²⁾。結論を先に述べると，明の自伝や伝記において，定二郎に関する叙述の基となった資料が「平塚定二郎聞き書き」⁽³⁾である。そこで，本稿では聞き書きが収録されたノートの形状と概要，聞き書きの経緯を検討し，一部を



資料名「写真（若き日の父）」

請求番号 07-0015-01

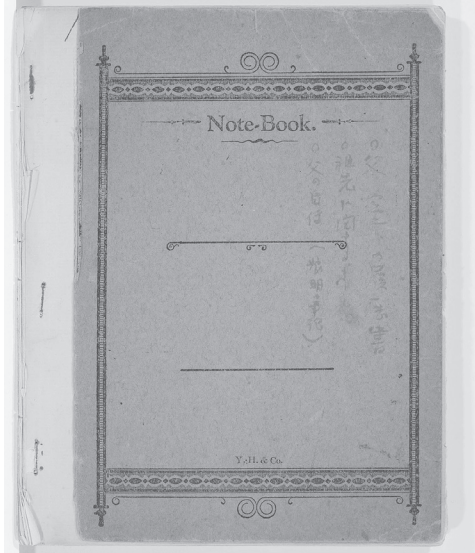
(1) 小林登美枝『平塚らいてう』清水書院，1983年，37頁。

(2) 「渡辺昇と平塚定二郎」会計検査院著・発行『会計検査院百三十年史』，2010年，40頁。

(3) 大原社会問題研究所所蔵平塚らいてう関係資料 15-0001「ノート〔平塚定二郎聞き書き，全五回〕」。

紹介したうえで史料としての価値について考察する。

1 ノートの形状と概要



資料名「ノート（平塚定二郎聞き書き，全五回）」

作成：平塚定二郎，宛先：平塚明

原年月日：昭和15年4月3日～昭和16年2月9日

請求番号15-0001，表紙

「平塚定二郎聞き書き」が収録されたノートは縦205×横163mmの一般的な大学ノートで、いくども開閉（参照）されたとみえ、綴じ部分が破損している。前半は定二郎生前の聞き書き，後半には16頁にわたる定二郎の履歴書，教員歴，会計検査院長岡今朝雄による弔辞，「津田出について」，「父，平塚定二郎自伝」，平塚家の家系図，「平塚因幡守為広碑文」，「久賀居士碑（碑表面）」が収録されており，定二郎の没後に書かれたと考えられる。すべて縦書きによる明の筆記で，前半は鉛筆，後半は万年筆と推測される黒インクの筆記具が用いられている。なお，「父，平塚定二郎自伝」は前半の聞き書きを清書したもので未完である。

定二郎の語りを明が書きとる形の聞き書きは1940（昭和15）年から翌年にかけて，全5回実施された。概要は以下の通りである。

第1回 1940年4月3日

両親および妹とともに和歌山から上京。ドイツ語と出会い外国語学校に入学する。父為忠の病気のため途中退学するも，教員として学校に残った。1872（明治5）～1879年。ノート7頁分。

なお，6月20日には，和歌山から上京した際のエピソードが補足されている。

第2回 不明

病気の父をドイツ人医師バルツに診てもらい一時は快復するが，慢性腹膜炎で死去した。1879～1881年。ノート2頁分。

第3回 1940年4月27日

ドイツ人法学者ロクスレルのもとで商法編纂に携わり，独逸学協会学校の設立に参加。のち会計検査院に入り，渡辺昇院長の欧米視察に随行した。1882～1888年。ノート7.5頁分。

第4回 1940年6月10日

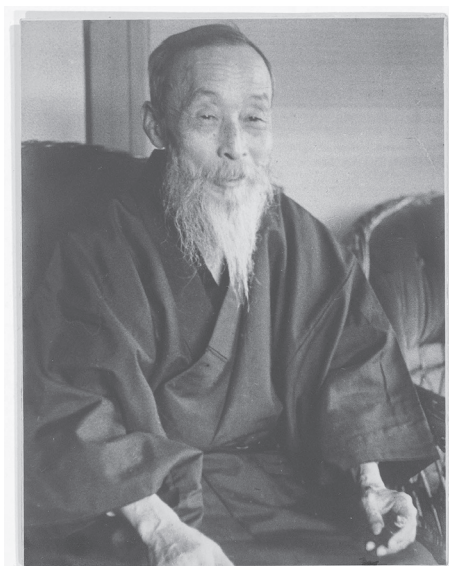
勅令で奏任官の検査官補に就任。渡辺院長が交代するも，後任の山田信道も自分を重用した。その間，第一高等学校でドイツ語を教えた。1889～1900年。ノート8.5頁分。

第5回 1941年2月9日

検査官に昇進。田尻稻次郎院長のもとで部長に任ぜられ，官吏生活を終えた。その間，陸軍経理学校で会計学を教えた。1900～1940年。ノート4頁分。

概観すると，聞き書きは定二郎が和歌山から上京してどういう経緯でドイツ語と出会い，教員を務め，官界に足を踏み入れたのかを主眼としており，聞き手の明の関心が公人としての定二郎に

あったといえよう。第4回以降しばらく中断していたところに、明は「何かの知らせ」で父をたずねて頼んでみると承知してくれたので、「さっそくノートを炬燵の板の上にひろげて、話をききました。しかし後年になるほど、ただ順調に昇級していっただけで、あまり話すような面白いことはないと申しまして、その日一回で、父の話は、案外簡単に結ばれ、一応すんだことになり」⁽⁴⁾、聞き書きは第5回が最終回となった。その1週間後の1941年2月16日、定二郎は意識を失い、その2日後に脳溢血で亡くなった。



資料名「写真(らいてう父母, 定二郎・光沢)」
請求番号 07-0063, 晩年の定二郎

2 聞き書きの経緯

なぜ明は定二郎の聞き書きを行ったのだろうか。明が1941(昭和16)年に発表した「亡き父を偲びて」によれば、定二郎は「若い頃はとても記憶力がよいので、外人も驚嘆した」ほどだったが、「八十歳を越えた最近は、にわかに物忘れをするようにな」っていた。しかしながら、明は「自分と自分の時代を書くよりも、その前に父母と父母の時代を書くべきだと志してから、父の気分のよさそうな折をみては、ほんの少しずつ話をしてもらっては筆記してい」たという⁽⁵⁾。

周知の通り、明の自伝には『わたくしの歩いた道』(新評論社, 1955年)と『元始, 女性は太陽であった』(大月書店, 1971-1972年)があるが、それより以前、神崎清の談話筆記による連載「私の歩んで来た道」が『婦人公論』(1940年6, 7, 8月号)に発表されていた。したがって、この連載に先駆けて、定二郎の聞き書きが行われたものと考えて間違いない。

例えば、連載第1回では、下記の通り、定二郎の人生を決定づけるドイツ語との出会いが叙述されているが、その内容は次節で紹介する第1回の聞き書きが基になっている。

紀州藩出身の武将として鳴らした津田出さんが、中央政府に出仕して陸軍の会計局長を勤めてをられました。祖父の従兄に当る関係から、麴町下六番町の屋敷のなかにおいてもらひ、またその手蔓で会計局へ勤めるやうになりました。津田さんは役所が窮屈だといふので、九段の偕行社で仕事をしてをられました。そのうち当時子供であつた、父も手伝ひに行つて、雑用をするやうになつたとのことでした。ところが、階級制のきびしい軍人の間で、地位が低いのに拘らず、みんなから重宝がられ大切に扱はれてゐるドイツ語の出来る松見さんといふ人がありました。なにか事をきめるときには、「ドイツではどうなつてゐるか」と、一々その人に相談するといふ風で、父はそれを見てゐて、ドイツ

(4) 平塚らいてう「亡き父を偲びて」平塚らいてう著作集編集委員会編『平塚らいてう著作集 第6巻』大月書店、1984年、338頁。

(5) 前掲「亡き父を偲びて」、338頁。

語を勉強する気になつたと申します。

松見さんはやはり郷里の人でしたから、父は特にこの人に頼んでドイツ語を教へてもらつてゐましたが、その人は書物は読めても話ができませぬ。こんな変則的なドイツ語では駄目だと思つてゐたときに、外国語学校で生徒を募集してゐることを知り、試験を受けてドイツ語科に入学したものの、家が貧しく学資がなく苦学しながら学校に通つたださうです⁽⁶⁾。

ここでいう「祖父」は平塚為忠（勘兵衛）、「父」は定二郎を指す。『わたくしの歩いた道』（13頁）では「一 私の生い立ち」の「5 父のこと」に、ほぼ同じ内容が収録されている。『元始、女性は太陽であった』（22頁）ではこの文章の後に「その学費をつくるために、父はこのときお多福豆や塩えんどうを煎って、豆売りなどもして苦勞したということです。」と、エピソードが加筆されている。小林登美枝による評伝『平塚らいてう 愛と反逆の青春』（大月書店、1977年、32頁）では「お多福豆（はじけ豆）」として更に情報が加えられているが、いずれも聞き書きが基になっていることが確認できた。

管見の限り、定二郎の評伝は、鈴木栄吉「平塚定二郎物語」⁽⁷⁾ および上村直己「ドイツ学者 平塚定二郎」⁽⁸⁾ の2つである。前者は会計検査院の歴史、後者はドイツ学史の視点から捉えた内容で、定二郎個人に関する叙述の多くは明の自伝や伝記に依っている。

聞き書きは定二郎に関する基礎資料である一方で、未発表部分も多い。そこで、次節以降では紙幅の関係上、定二郎が会計検査院に移るまでの内容に限定して紹介する。なお、聞き書きという性質上、記憶違いもあり、誤字脱字が散見されるがそのまま翻刻して適宜補足し、旧漢字は常用漢字に改めた。

3 ドイツ語との出会いから教師になるまで

第1回の聞き書きは定二郎の上京に始まり、同じ和歌山藩出身で親戚の津田出のもとでドイツ語と出会い、1876（明治9）年に外国語学校に入学するまでの苦勞が語られている。

昭和十五年四月三日ヨリ開始 曙町父の居間にて

第一回 父口述 明筆記

東京へ出て来タノハ明治五年、十五才の時テアツタ、お祖父さん、お祖母サン、同ト三人テ上京ス、お祖父サンガ何故に国ノ財産ヲ全部兄ニ譲ツテ、無手テ上京シタガソノ理由ハ分ラヌ。

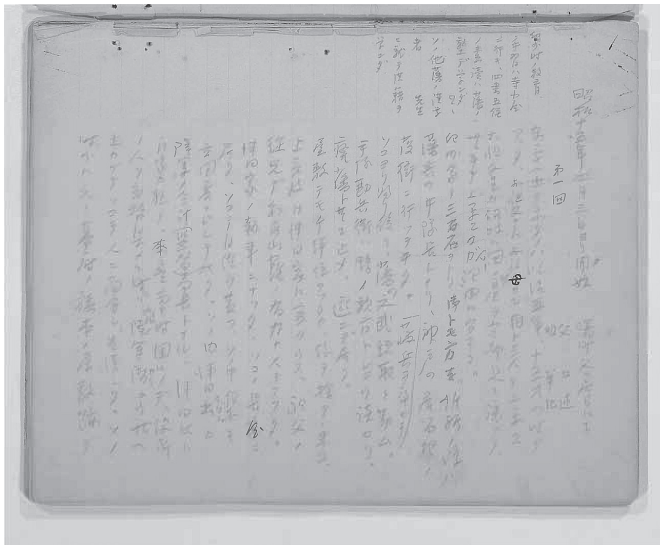
紀州家テ三百石ヲトリ御トモ方を。維新ノ際ハ藩兵の中隊長トナリ、藩兵ヲ率ヒテ神戸の居留地ノ護衛ニ行ツテキタ。ソコヨリ帰り後ニ、藩の文武頭取を勤ム。平塚勘兵衛ハ蜂ノ親方トシヨウ談セリ。廃藩ト共ニ止メ、遊ンデ居タ。

屋敷テモ千坪位アツタカ、総テ捨テ、来タ。上京後は津田家⁽⁶⁾に⁽⁶⁾変クウス。祖父ノ従兄デ和歌山藩ノ有力ナ人テアツタ。津田家ノ執事^{イッセル}ニナツタ、ソコノ長屋ニ居タ、ソコテ月給ヲ貰フ、ソノ中自分モ玄關番ナドシテ居タ、ソノ内津田出^{イッセル}カ陸軍ノ会計^{カイ}（監督）局長トナル、津田氏ハ自家カ狭ク、來客多キ時困ルノデ、役所ノ人ヲ多勢集メル時ハ九段陸軍階コウ社へ出カケテソコテ人ニ面会シ、相談シタ。ソ

(6) 平塚らいてう「『青鞥』を出でて 私の歩んで来た道」『婦人公論』1940年6月号、70頁。

(7) 鈴木栄吉「平塚定二郎物語」全16回『会計検査資料』1988年4月号～1989年7月号、9月号。

(8) 上村直己『明治期ドイツ学者の研究』多賀出版、2001年、359-363頁。



資料名「ノート（平塚定二郎聞き書き、全五回）」

作成：平塚定二郎、宛先：平塚明

原年月日：昭和15年4月3日～昭和16年2月9日

請求番号15-0001、第一回

ノ時分ハ元ノ幕府ノ旗本ノ屋敷跡デ日本造リデ、二階建ノ見晴ノイ、場所テアツタノデ、夏ナトソコヘ部下ノモノヲ呼ビ集メテ事務ヲトツテイタ。役所ハキユウクツタシ、自分ノ家ハ狭イト云ウノデ。其時ニ自分ハ今言フ給^(仕)トシテ、ソコテ働イテ居タ。取次、茶運ヒナトシタ。

(廃藩の際各藩ノ兵ヲ集メテ竹橋ニ近衛兵ヲ作ツタ) 兵營カ竹橋ニ在、

津田ト云フ人ガ階向社ヘ部下ノモノヲ集メテ色々取調^(聴取)ベル。ソノ中ニ、松見、池田ノ二人アリ、ソノ人達ガ、地位ハ高クナイガ、ソノ人ハ仕事ノ上ニ非常に調法カラレ、人カラ大事ニサレテ居ルノヲ見タ、ソノ訳ハ独語カ出来、独逸ノ書物ヲ読ム、ソレテ何カ分ラヌ事カアレバ、独逸ハトウナツテ居ルカト訊ネ、調ヘテ貰ツテ居ルノヲ見タ、他ノ人達カソレテ大ニ便利ヲ得テ居ルノヲ見タ、コレカ独逸語ヲ勉強シタイト思付イタ始メテアル、コレカ明治六、七年頃ト思フ、

ソコテ松見ハ国歌山ノ人ナノテ、ソコヘ依頼シ、一週間ニ一度テモイ、カラ教ヘテクレト貰^(頼)ンデ、文法書ノ初歩位教ヘテ貰ツタ、処ガ、コノ時僕ノ頭ニ浮ンダコトハコノ二人トモカ昔ノ変則ト云フ独逸語デ、書物ハ読ンテモ独人ト語ル事ハ出来ヌ。話ハ出来ヌ。分ラヌ事カアルト横浜ニ居タ独逸ノ下士官カ来、ソノ人ニ分ラヌ事ヲ質問ニ行ツタ。シカシ、話ガ出来ヌ、横浜テ通訳ヲ雇ツテ質問ヲシテ居タ。サウ云フ不都合ナコトカアツタ、ソレテ僕カ考ヘタ、コンナ独逸語テハダメタ、正則ナ学ヒ方ヲセネバ、甲斐カナイト考ヘ付イタ。(ソノ頃ハ変則又ハ正則ト称シタ) ソコテ正則ニ独逸語ヲ学フニハトコカト云ヘバ二三ノ学校ハアツタカ外国語学校ヲ最善トシタ。

^(書所調査) 蚕書通調所-大学南校トナリ、英語学校 外国語学校ノ二ツニ分ル

外語学校、独逸、仏、露、支、

併シコノ学校ニ入学スル事カ大問題デアル、ナカノ父ハ入学ヲ許サヌ、ソコテ外国語学校ヘハ入学出来ナイカ、正則ノ独逸語ヲ教ヘル人カ駿河台ニアツタノデ、ソコヘ行ク事ニシタ。ソノ人ノ名ハ志レタ(相済マヌ事ダカ)サテ学費ノ問題デアル、一寸学費ノ出所ハナイノデ、始メハ津田ノ長屋ニ事故カアツテ居レス、横町ニ家ヲ貸リテ住ンテ居タガ、ソノ家ハ店ニナル家テアツタノデ、和歌山テ御多福豆、(ハヂケ豆)ノイリ方ヲ教ヘテ貰ツテ、御多福豆ヲイッテソレト塩エントウヲイッテ売ル事ニシタ。

処ハ下六番町テアツタ。家賃ハ五十銭。間ニ二間アツタ。豆ヲイリ乍ラ独逸ノ文法書ヲ暗誦シテ居タ。サウシテ駿河台ノ私塾ヘ通ツタ。サウスル中ニ外国語学校テ生徒募集ノ新聞広告ヲ見タ、ソレニ応募シ度、シキリニ考ヘタガ、家テ豆ヲイツテ居テハ、学校ヘハ通ヘヌ。ソコデ、父ニ泣キ付キトウシテモ語学校ヘ入レテ下サイト頼シタトコロ、ソレホト入学シタイナラ、ヨロシイ、学費ヲ出シテヤル、後ハ母ニ頼ンデ、学校一筋ニ勉強スル事ニナツタ、ソノ御父サンニ御願ヒシタトキニ、お父サンノ考テハ僕達ニ明言ハシナカッタガ、自分ノ死ニ金トシテ二百円ホド、タメテアツタノヲ、ソレ等モ資シタラ、必ズ成功スルカラソレヲソノ方ニ向ケテヤロウト云フ氣ニナツタラシイ、ソコテ愈々試験ヲウケタ、入学試験ハ西洋人ガスル、今迄西洋人ト話シタコトモナイノデ何モ分ラヌ故、トテモダメタト思ツタラ、合格シテ居タ。志願者ガ不足タツタノテ全部入学出来タノテアツタ。神保橋^(町)ヨリ一ツ橋ヘ行ク途中。学習院モ、医学校モソノ道ニアリ。外国学校^(講大カ)入学カ自分ノ發展ノ出発点テアツタ。出世タラシメ、一生ノ方向決ス。
(○欄外)「幼少時ノ教育、手習ハ寺小屋ニ行キ、四書五経ノ素読ハ藩ノ塾デ学ンダ?ソノ他藩ノ漢学者^(アキママ)先生ニ就テ漢籍ヲ学ンダ」

定二郎は1859（安政6）年7月13日生まれのため、15歳で上京したというのは数え年であろう。後日補足された内容によれば、大阪で一泊して東京に向かい、トラブルもあって品川沖まで着くに4日半かかった。平塚家が上京に際し頼りとしたのが津田家であった。なかでも津田出は若くして江戸で蘭学を学んで藩政改革を進めた人物で、和歌山藩では他藩に先駆けてドイツ兵法を導入していた。そうした背景を考えると、定二郎にとってドイツ語との出会いは必然だったといえよう⁽⁹⁾。さらに、津田のもとで「変則」のドイツ語に触れていたからこそ、「正則ニ独逸語」を学ばなければならぬと決意し、最善の学校を目指した。日本初の外国語教育の官設専門学校として1873年11月に設立されたのが東京外国語学校だったのである。

外国語学校入学が自分の一生の方向を決定づけたと振り返った。学校では勉学に勤しみ、3度飛び級して5年のところを3年半で卒業できる直前、父の病気が誘因となって学費が払えず中途退学する。結果的に同校の教員に着任するが、その間の込み入った事情を次のように語っている。

半年ニ一級ツ、進テ六級、下等六級上等四級、ツマリ五年卒業トナル、入学スク下等五級ニ編入サル。間モナク下等六級ニ下ケラル、ソコデ苦シイ勉強ヲシタ。家ノ事情ヲ考ヘ、早く卒業セネハナラスト思ヒ、勉強ヲシタノデ、三度途中デ追ヒコシ、三年半テ卒業ス。トコモカ卒業ニ至ラスニ中途退学シタ、ソノ事情ハ父ノ病氣テアツタ。其病氣カ長ビキ、容易ニ治リサウモナイ、ソレテ来年三月卒業スルト云フ前ノ年十一月ニ何トモナラヌ家計ノ状態トナツタ、津田、松見カ親戚故頼ミニ行ツタ、来年三月ハ卒業故ソレ迄支ヘルコトカ出来ル、月二十円アレバトウニカナルカラ、来月迄ソレ丈ノ補助ヲタノムト依頼シタガ、ナカノ承知シテクレヌ、松見ト相談シテナト云ツテ居テ快ク出シサウニナイノデ、僕ハ腹モ立チ、ソレナラ、頼マヌ何処ヘモ、大学医学部ノ予備門監事ニ菅沼ト云フ人カ勤メテ居タノテソノ人ニ仕事ヲタノミニ行ツタ、予備門ノ方テ教師ニ雇ヒ入レテクレト依頼シタ、トコロカソノ人カ、外語ト予ヒ門ヲ兼任シテイタ独逸人カアツタ、ソノ独逸人ニ僕ノ事ヲ話シタ。トコカ世話シタシト話シタトコロ、ソノ独逸人カ語学校ヘ来テ、校長ニ平塚カドコカ外ヘ勤メタイトロサカシテ居ルト話シタ、アノ男ハコノ学校ヲ卒業スレバコノ学校テ使ヘハイ、コト、内村校長ニ話シタ。内村校長ハソレハ惜シイ、卒業スレハコノ学校ニ残スツモリテアツタ、モウ三ヶ月モトノトコロテ他ヘ行ツテハ困ルト云ツタ。間モナク校長カ僕ノトコモヘ来テ、他ヘ行ツテハ困ルト云フノデ、一切ノ

(9) 前掲『明治期ドイツ学者の研究』359頁。

家庭ノ事情ヲ話シタ。一日モマテヌ事情カラ、同郷人ノ先輩故頼ンタコトヲ云ウト全部了解シ、初メヤトヒ教師、月給二十五円ノ辞令ヲ貰ツタ、ソノ時ハ実ニ嬉シカツタ。一生ノウチデー一番ウレシカツタノハコノ時ト洋行ノ辞令ヲ貰ツタ時ノ二ツ位ナモノタ。お祖父サンモ非常ニ芝論ヨロコント、シカシソコニ困ツタ事カ起ツタ、ソレハ徴兵適齡デアツタコトアル。ソノ時分ノ規則テハ官立学校ノ生徒ハ免除ニナツタ。併シ学校テモ官雇テモ備ハ免除ニナラヌト云フ、ソレデスク校長ニタノデ折角年ラモウシバラク生徒トシテ、生徒ノ籍ニ置イテ貰ウヤウ頼ンダ。トコロガ校長ハソレナラ、他ニヨイ道ガアル、文部省ヨリ任命シタ訓導トナレバイ、ト云ツツテ直ニ文部省ニ上申シテクレ、助訓導ト云フコトナリ、ソノ問題ハ解決シタ。

文部省カラソノ時ノ辞令ニ（極、コッケイナ話ダカ）訓導ヲ命ジ、一ヶ年金参百円ヲ賜フ、ソレヲヨク見ルト一ヶ月ト書き誤リ、ソレヲケツッテ一ヶ年ニ直シテアルノヲ見テ、お祖父サンハ一ヶ月三百円トル前徴タト云ツテヨロコハレタ）

（○欄外）「語学校入学後、津田氏ノ三番町ノ家ノ留守居番トナリ、ソレノ機会ニ好都合ニモ豆屋ヲヤメル、二七不動ノ近所。津田氏ノ長家ニ住ム事ニナリ、豆屋ヲヤメ、十行二十字詰一枚六厘「写字仕候」ト窓ニ出シタ。」

定二郎はドイツ語を学ぶ傍ら、豆屋や「写字」で学資を稼いでいた。後の時代になるが、光井深『学生自活法』（大学館、1900年）が紹介する苦学生の労力的自活法にも「写学生」や飲食業が挙げられており、当時の学生生活を考えるうえでも大変興味深い⁽¹⁰⁾。

東京大学医学部の予科が予備門に合併されたのは1882年6月であるため、定二郎がいう「予備門」は「予科」を指す。外国語学校と医学部予科を兼任していたドイツ人教師が内村良蔵校長に定二郎を引き留めるよう進言したとあるが、明治初期にドイツ医学が採用されて以降、東大医学部予科でドイツ語教育が重視されていたことが背景にあった⁽¹¹⁾。

また、定二郎は徴兵忌避のために「生徒」の身分継続を訴えていた。1873年1月に国民皆兵を原則として施行された徴兵令には様々な免除規定が設けられ、1879年10月改正では「公立学校教員及ヒ文部省所轄並其他省使ニ属スル官立学校教員」が免除の対象となっていた⁽¹²⁾。ノート後半の履歴書によれば、1879年10月に、東京外国語学校から月給25円、文部省から「東京外国語学校助訓」として1ヶ年300円交付の辞令がそれぞれ出ている。

4 商法編纂から独逸学協会学校創設まで

定二郎は外国語学校で教師を務めながら、1880（明治13）年から1881年頃、神保町の訓蒙学舎でもドイツ語を教えた。その間、父の病気をドイツ人医師ベルツに診てもらった。特別な計らいで入院することができ、一時は退院するまで回復するも、父は慢性腹膜炎で死去し、最終的には青山墓地に埋葬したという。短いながら、以上が第2回聞き取りの概要である。

(10) 古俣達郎「【資料集】明治期私立法律学校の学生生活——回顧・回想類からみる」法律学校研究会編『法律学校研究会報告書【JSPS 科研費 19K02437 助成】明治期私立法律学校教育の相似と相違——講義録・講師履歴・学生資料の比較分析』2024年、178-179頁。

(11) 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史 通史一』東京大学、1984年、523-532頁。

(12) 菊池邦作『徴兵忌避の研究』立風書房、1977年、249-251頁。

第3回では、教員生活を送っていた定二郎がどのようにして、官界に足を踏み入れることになったのか、そのきっかけが語られている。

第三回 四月二十七日

その頃語学を勉強した者ハ今のやうな文学などといふ事を言はず、語学の先生をするか、横浜へ行つて商店の通弁をするより外道はなかつた。それで何か学問をしたいと思つて、最初物理学に志して、或医学校の物理学の講義を引受けてやつて見た。ところが物理学はとうしても十分の機械をもつて実験しなければ本当の修業か出来ない。それで私立の貧しい学校位でとても本当の講義か出来ないで、それハ断念した。けれどもその時分の語学をやつたものは今のやうに文学士になるとかいふやうな道がなく、発展の望みが甚だ少なかつた。さうしてゐるうち、或時実に馬鹿けたやうな話だが、帰屋で話してゐるやうに、荒川国造といふ人がもと語学校へ教へに来た人であるか、その当時参事院の議官補といふ役をしてゐた。その人と近所の銭湯で一緒になつた、そしたらその人が、君は参事院に転任する気はないかと風呂の中で話された。語学については将来の望みが甚だ少いと思つてゐる際であつたから、それは有難い、是非その方へ出られるならとつて頂きたいと答へた。その人の話には実は雇の独逸人がゐて仕事をしてゐるか、その通弁をする人かないのだ、上の方の人には独逸へ長く留学した人もあるけれど、その人たちを一々煩はす事か困るので半任官で話のよく出来るものを得たいと思つてゐるのだ、それ故君かその気かあるならさつ速世話しやうといふ話で、明治十五年の二月に参事院の書記生に任ぜられた。

ところが、仕事か法律に関係した事はかりで今迄さういふ事に少しも心かけてゐなかつたから初めは大変に困つた。ところかその時の御やとひの独逸人で、商法の編輯にかゝつてゐたロイスレルといふ人が色々教へてくれて、これからこの仕事に従事するにはかう書物を読み、あゝいふものを読みと指図してくれた。この先生は、個人としては少し、変人であつたが、独逸ても有名な学者で、日本の政府の為に色々働いて大変功労ある人であつた。それで俄に何か知らなかつた法律を学ぶのであるから、殆ど独学でやらねばならず随分苦心をした。その時分に法制局の議官補をしてゐた本尾敬三郎といふ人は十年余も独逸にゐたドイツの法律を学んだ人である。そこで我々が我々同輩か三四人申合せてその先生にたのんで、法律学の通論を教へて貰ふ事にした。正一週間に二度位その人の宅へ夜揃つて出かけて行つて、「法学通論」といふ本を講義して貰つた。しかしその時にはその本が一冊しか日本にない。それでそれを順番にかりて写さねばならない。で本尾先生は青山の五丁目に住んでゐた。そこへ夜通ふのだから随分大変だつた。さうして各々順番にかりてその本を写すのだから夜遅く帰つて来ても、すぐ寝る事ハ出来ず、それを写すのにずいぶん時を費した。番町から青山の五丁目へ通ふのだから冬などは夜帰りに寒くなつて、焼芋屋で芋をかつてそれを食ひ乍ら帰つた事もある。さうして一時までも二時までも写しものをして、翌日は矢張り八時に出勤せねばならぬ。さういふ苦しい目をした為に、いくらか法律の事も覚える事が出来た。

(○欄外)「ロイスレル・ロイスレル(外務省の顧問として傭はれて来たが、外交官の如き華なる事がきらいであつた。この人ほど日本の為に役だった事はない。井上毅という人を大いに利用した。)」

ドイツ語教師に限界を感じていた定二郎は、1882年2月からはドイツ人法学者ヘルマン・ロイスレルのもとで商法編纂に従事することとなった。1878年に外務省の法学顧問として来日したロイスレルは1881年4月から商法の起草に着手していた。銭湯で定二郎に声を掛けた参事院議官補の荒川邦蔵は官費留学生としてドイツで法学を学び、商法編纂委員を務めていたのである。

ところが、ドイツ語は堪能でも法学の知識がなかつたため、定二郎は同輩とともに、本尾敬三郎から教授を受けた。本尾もまたドイツ留学を経験した商法編纂局メンバーの一人である。同局のな

かでも本尾と荒川の2人がドイツ語とドイツ法学の両方に明るい人材であったというが⁽¹³⁾、それだけでなく、定二郎のような「我々同輩」の存在がロエスレルのもとでの翻訳作業を支えていたのだろう。こうして官吏として新たな活躍をするさなか、再び学校教育の現場に戻るようになった。

それて進んで行けば、大に望みかあると思つて居たが、明治十六年に、独逸学協会といふ会があつて、その会で、色々翻訳ものをしたりしてゐたが、それよりも学校を創立して独逸学者を養成するのが必要だと皆かいひ出した。それで、独逸学協会学校を設立する事になつた。その時、欧州へ留学した立派な学者か上の方にあるけれども日本の現在の学校の様子や学生の風とかいふものを知つてゐる者はないから僕に是非その学校の創立に侍して教員になれと言はれた。しかし学校の教員ハイやてやめたのだから、今更なるのはいやとおもつて断つた、ところが協会主要な位置にゐた品川弥二郎氏が僕を呼びつけて、これからお前の様に言葉の出来る人間を百人も二百人も養成する事は御前か今一人で働いてゐるより、とれ丈国家のためになるか知れぬぢやないか、それてお前の心証についての後の事ハ我々か引受けて世話をするから、とにかくこの学校か創立して、基礎を固める迄、学校に働いてくれといふ強いての話であつたので、それてもさういたしますといふて学校に働く事になつたが、学校の創立の際で、十分に俸給はやれぬ、それて農商務省の属官になれ、さうしてそこに毎日出勤するに及ばぬ、その代りに学校で働いてくれといふ事で、一時農商務の役人となつた。それで十八年に至つて、学校の基礎も定り、外国から教師を傭ふやうにもなつたので、それで農商務省をやめて、外務省へ勤める事になつた、ところが、その年の末に、行政改革があつて、外務省でヒ職を命せられ^(た)。後に平塚を外務省へ勤めさせたのは大に訳があつたのだ、それをヒ職を命じた事は困るといつて外務省へかけあつてくれた人がある、そこで外務省へ復職させるといふ事になつたか、僕ハそれを断つた、一旦役にたゝぬ人間たからヒ職を命せられたところへ再び出るのはいやといつて断つた。そこで十九年の二月会計検査院へ出る事になつた。

(○中略)

独逸学協会の成立か明治十六年頃？

独逸の書物の翻訳事業^(二)に初まり、後学校を創立す。

青木周蔵、品川弥次郎、平田東助か主で、本尾、荒川など下にゐた。(四、二六)

附記(青木、平田、山脇玄、品川などは独逸へ医者修行に行つたのだが、青木か今我々は人間の体の治療すより、国家の病気を療治せねばならぬ時だと主張し、法律を中途から勉強したものである。この時萩原三ヶ^(三)イだけは青木の言をきかす医者となつたが)

荒川・本尾はともに1881年9月に創設された独逸学協会の会員であつた。品川弥二郎に説得されて定二郎は同会の学校設立に参加するわけだが、履歴書に「任農商務四等属」(1883年6月15日)とあるのは、上記の事情による。当時農商務大輔を務めていた品川のもと、学校設立に際して実務を担ったのが定二郎であつた⁽¹⁴⁾。ドイツ語教師としての定二郎に目を向けると、独逸学協会から刊行した『独逸文法階梯』(前篇・後篇)は日本人による本格的な文法書の最初期にあたり、明治10年代から20年代にかけて広く用いられたテキストとなつた⁽¹⁵⁾。

なお、本稿では省略したが、第3回聞き書きの終盤で会計検査院時代にも触れている。外国語学校で辞令をもらった際、「一生ノウチデー一番ウレシカッタノハコノ時ト洋行ノ辞令ヲ貰ツタ時ノニツ位ナモノタ」と語つたように、この「洋行」とは、会計検査院の渡辺昇院長に随行した欧米視察

(13) 高田晴仁『商法の源流と解釈』日本評論社、2021年、27、30-31頁。

(14) 新宮譲治『独逸学協会学校の研究』校倉書房、2007年、70頁。

(15) 上村直己『近代日本のドイツ語学者』鳥影社、2008年、46、73頁。

を指す。外国語学校を中途退学し、ドイツ留学も未経験の定二郎にとって、「洋行」がどれほど充実したものだったかは想像に難くない。

おわりに

従来、明の自伝や伝記における平塚定二郎は苦学してドイツ語を習得し、正規の学校を卒業していないにもかかわらず、ドイツ語教師を務め、会計検査院で部長まで務めたという立身出世の枠組みで語られることが多かった。こうした叙述の基となったのがこの「平塚定二郎聞き書き」である。すなわち、明が聞き書きのどの部分を発表し、どのように叙述を変遷させていったのかを考察することが可能となる。

一方で、定二郎の語りからは定二郎がドイツ語に出会い、ドイツ語を介した人脈に導かれながら活躍の場を求め、それに応えていく姿が浮かび上がった。このように、「平塚定二郎聞き書き」は平塚らいてう研究にとどまらず、近代日本における独逸学を受容や明治期の学生、官吏制度の歴史にとっても、貴重な史料といえるだろう。

（きたぐち・ゆみ 法政大学 HOSEI ミュージウム任期付専任所員・准教授）